

平 3 1 長 寿 社 会 第 5 4 号
平成 3 1 年 (2019 年) 4 月 1 0 日

日本基督教団宇部緑橋教会 様

山口県健康福祉部長寿社会課長

「知事の山口県護国神社参拝に関する質問と要望」について (回答)

2019年3月18日付けで要望のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

【質問項目 1】

案内状は、山口県遺族連盟、山口県護国神社、山口県護国神社崇敬奉賛会、英霊にこたえる会の4者連名で発出されており、当該4者が主催者であると考えています。

【質問項目 2】

資料が残っている平成8年以降は出席していますが、それ以前は不明です。

【質問項目 3】

質問項目 1 を御覧ください。

【質問項目 4】

春季慰霊大祭には、知事、健康福祉部長、長寿社会課長及び同課援護班長の4名が出席し、秋季慰霊大祭には、健康福祉部長、長寿社会課長及び同課援護班長の3名が出席しています。

なお、春季・秋季とも慰霊大祭は、午前10時30分から午後0時15分まで出席しています。

【質問項目 5】

知事は公用車、他の職員は公用使用の職員の自家用車で移動しています。

【質問項目 6】

玉串料や真榊料などは、奉納していません。

【質問項目 7】

山口県遺族連盟から、全戦没者の英霊を慰め、その遺徳を顕彰するため、他の宗教施設において開催する慰霊祭等への案内があった場合、出席について検討します。

【質問項目 8】

慰霊大祭には、多数の御遺族が参列されていることから、戦没者及び御遺族に対する社会的儀礼として参列しているものです。

【質問項目 9】

戦没者の慰霊に関することについては、長寿社会課の分掌事務であるため、長寿社会課長名で回答しています。また、権利の得喪に関係のない回答文書については、公印省略としています。